

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和4年度第3回武蔵村山市在宅医療・介護連携推進協議会
開 催 日 時	令和5年3月23日（木）午後7時30分～午後8時10分
開 催 場 所	オンライン開催
出席者及び欠席者	出席者：半田委員、小山委員、宇津木委員、堀尾委員、斎藤委員、中島委員、馬見塚委員、岡村委員、菅原委員、内田委員、鹿取委員、前田委員、高齢福祉課長、高齢者支援係長、高齢福祉課主任 欠席者：吉野委員、高佐委員、山科委員、持田委員
議 題 等	報告事項1 令和4年度第2回会議録について 報告事項2 訪問診療受給者実態調査結果について 報告事項3 その他 議 題1 令和5年度第1回多職種研修会について 議 題2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：令和5年8月5日（土）を候補日とし、テーマは「（仮称）高齢者支援に係る災害対策について」とするが、より研修会の主旨が明瞭となるよう精査を要する。また、開催はオンライン形式を見込み、詳細は在宅医療・介護連携事業推進部会で調整する。 議題2：年度明けの会議開催を5月に見込む。人事異動や退職に伴って委員の変更が生じる場合には、事務局まで連絡願う。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) 委員の発言は、事前の言伝を含む。	開会 《報告事項1 令和4年度第2回会議録について》 事務局：説明 委 員：質疑なし 《報告事項2 訪問診療受給者実態調査結果について》 事務局：説明 委 員：この調査結果を受けて、特定の職域はこの情報の活用方法が見込みにくいように感じる。本市の在宅高齢者の実情は未だ不明確な部分があるので、今後、口腔ケアや薬剤師の訪問対応などについての情報も、実態調査に反映していただきたい。 《報告事項3 その他》 委 員：2月に薬剤師会協力の下、在宅医療アンケートを実施した。前回調査から5年が経過しており、この度は内容を見直し、訪問可能頻度や新規相談窓口等に関する項目を含めている。集計結果は、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、訪問看護事業所へ提供する予定。 《議題1 令和5年度第1回多職種研修会について》 事務局：前回の多職種研修会について、資料3及び4に沿って報告。

	<p>次回研修会は、（仮称）高齢者支援に係る災害対策についてとし、8月5日（土）を候補日とし、プログラムの作成、当日の運営その他準備等については、下部組織である在宅医療・介護連携事業推進部会に一任いただきたいと考える。</p> <p>また、実施は武蔵村山病院の協力の下、Zoomを用いたオンライン形式とし、受講者推薦依頼を7月上旬に行う見込みである。</p> <p>委員：報告事項1とも関連するが、キーパーソンの不在のケースが地域に多く存在しており、対応に苦慮することも想定される中、身寄りのない方への取組として、新たな仕組みづくりや会議体の設置など具体策は検討しているか。</p> <p>事務局：孤独死のケースを対応する機会があったが、その方は親族がすぐに見つかった。そのような背景も踏まえて、身寄りがない方については、今後、対応に係る予算要求も検討していく必要がある。また、直近の議会でも孤独死について質問があり、ACPに関して答弁した経緯がある。現在は、高齢福祉課の窓口で東京都作成の「わたしの思い手帳」を配布・案内などもしている。</p> <p>次年度に第9期介護保険事業計画の策定を控えているので、具体策は協議の中で精査していくが、例えば、国立市では市報でACPについて啓発したとの情報も得ており、そのような対応は現実的であると認識している。</p> <p>委員：研修会テーマについて、災害対策という括りが大きいように感じる。災害の備えについてなのか、発災後の対応についてなのか。部会ではスポットを当てて検討していただきたい。</p> <p>会長：開催日は8月5日、大枠のテーマは「高齢者支援に係る災害対策について」でよいが、より焦点を明確にするよう努めること。また、詳細や準備は部会の調整としてよいか。（賛成：全員）</p> <p>《議題2 その他》</p> <p>事務局：次回の協議会開催を年度明け5月に見込む。人事異動や退職に伴い委員の変更が生じる場合には事務局まで連絡いただきたい。また、異動の内示に伴い事務局の人員に変更が生じる。</p> <p>終了</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 □一部公開 □非公開</p> <p>傍聴者： _____ 0人</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>
--------------------	--

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示 □一部開示（根拠法令等： _____） □非開示（根拠法令等： _____）</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部高齢福祉課（内線：632）</p>
--------------	---------------------------

（日本産業規格A列4番）